



MTG主宰  
コーディネーター  
**木村 秀仁**

岡山県保険医協会歯科部会長  
医) きむら 歯科医院 理事長

## 歯科 6月診療報酬改定に向けた 歯科医院経営戦略

# MTG

2024改定新点数検討会

## 4th Meeting

4回目のMTG(ミーティング)は、歯科外来・在宅ベースアップ評価料を考える上でおさえておきたいポイントをテーマに開催します。ベースアップ評価料(要施設基準)は、①患者さんにとって一部負担金が増えますが、医療行為の対価ではありません。②医療機関にとっては賃金改善計画という経営判断の中核を国(厚生局)や医院スタッフにオープンにしなければなりません。従来にない診療報酬改定を前に、多くの方と意見交換を行いたいと思います。

診療報酬改定に向けた

歯科医院  
経営戦略

# MTG

2024改定新点数検討会

4th Meeting

# 4.26

金 20:00~  
21:00

参加方法

**Zoomミーティング**

◆当MTG企画は改定後2024年7月まで随時開催予定  
◆オンラインでのみ開催 ◆参加無料 ◆要申込

問題提起

**岡山県保険医協会 社保担当役員**

参加対象

**県内の歯科医療関係者ならどなたでも参加・視聴・発言OK**

MTGは録画いたしますのであらかじめご了承ください。

参加申込

**協会ホームページの参加申込フォームより受付**

お申し込み後、協会事務局よりZoomミーティングに接続用のURL、ID、パスワードをお送りいたします。\*申し込み必切\*4月26日(金) 昼12時



**アーカイブ配信のご案内**

当協会会員(院長会員・勤務医会員)に限り、MTGの収録動画を期間限定で配信します。視聴ご希望の先生は、MTG参加申込フォーム(上記QRコード)よりお申し込み下さい。



岡山県保険医協会歯科部会 Tel (086) 277-3307



2024年6月改定に係る施設基準の届出は、5月2日(木)以降に届出書を厚生局岡山事務所へ郵送してください

- ◆3月末時点での外来環1の届出医院は、新たな届出を行わなくても6月1日から来年5月末まで外安全1と外感染1を算定できます。来年6月以降も引き続き算定する場合は、来年5月末までに再度の届出が必要です。
- ◆3月末時点でのか強診の届出医院は、新たな届出を行わなくても6月1日から来年5月末まで口管強の届出医院に係る点数を算定できます。来年6月以降も引き続き算定する場合は、来年5月末までに再度の届出が必要です。